

氏名（本籍）	廣田龍平
学位の種類	博士（文学）
学位記番号	博乙第 2987 号
学位授与年月日	令和 3 年 3 月 25 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 2 項該当
審査研究科	人文社会科学研究科
学位論文題目	妖怪の存在論的歴史人類学 —日本における妖怪研究の概念および学史の批判的再構築—

主査	筑波大学 教授	Ph.D.	内山田康
副査	筑波大学 准教授	博士（学術）	木村 周平
副査	筑波大学 准教授	博士（文学）	中野 泰
副査	筑波大学 教授	博士（宗教学）	津城 寛文

論文の要旨

本論文は、妖怪と妖怪研究との関係を、認識論の問題としてではなく、存在論の問題として、存在論的人类学の視点から記述し直すことを試みたものである。妖怪を研究対象とするにあたって、自然／超自然、実在／非実在、自然／文化の二項対立が無批判に使われて来た傾向がある。これに対して、著者は妖怪を主題とする以前に、このような二項対立自体が、どのようにして使われるようになったのかという歴史的な過程自体を分析の俎上に載せている。そして、妖怪を自然に位置付けるのではなく、超自然に位置付けるのではなく、自然によっても文化によっても説明されない、非還元的なものとして描くことを試みている。本論文の構成は序論に続き第一部「妖怪と超自然の近代」では、1章から4章において妖怪を研究対象としてきた民俗学の存在論的な前提、すなわち超自然との関係を問い、続く第二部「妖怪の非近代的概念化」では、5章から7章において自然／文化の二分法を克服するべく、アクターネットワーク論を使って妖怪事象を描き直し、結論へと続く。

「序論」では、本論文が妖怪概念と学史の二つの領域に着目することが述べられる。前者は妖怪事象の超自然性や宗教性、そして非実在性を含意しており、後者は自然／文化の二分法のみならず、文化が自然に依存して構築されることを前提としている。よって論文の構成は、妖怪概念を学史の歴史に位置付ける歴史人類学的な再検討と、これを非還元的なものとして再構築を試みるアクターネットワーク論による記述からなることが説明されている。

第1章「超自然概念をめぐる論争」では、現代妖怪学の基本的概念である「超自然」がどのような意味を持ち、民族誌的・歴史的な事例への適用をめぐるどのような論争があったのかを検討する。超自然の概念は多義的であるが、この多様性を厳密に区別した上でその妥当性を検証せずに用いられてきたと著者は主張する。その上で、この超自然概念を、超越的、聖霊的、普遍主義的、非日常的の4つの用法に分け、それぞれの妥当性を検証して、その限界を示している。

第2章「妖怪の超自然」では、超自然概念の限界が、どれだけ非近代的な日本の諸社会における妖怪事象に関わるのかを問うにあたり、これらを1つの存在論的カテゴリーに収められるか否かという観点から検討している。まず、20世紀後半の日本社会におけるその妥当性を簡単に論じた後、近世までの日本列島諸社会にお

いて、知識人の言説のなかで妖怪事象がどのような存在論的な場に位置付けられていたのかが検討されている。そして、非近代的な諸状況においては、上記の超自然概念のいずれもが部分的には適用できるが、妖怪事象の総体を捉えるためには適切なものではないと主張している。

第3章「超自然の近代」では、妖怪が超自然的であるという前提が、近現代においていかにして自明となったのかという問題を、概念の通時的变化を迫ることで明らかにしている。まず、超自然概念の起源を辿り、自然概念と対立し、妖怪概念にも関係の深い2つの概念（怪物的な反自然と、神的な超自然）を区別する。次に、古代から中世にかけて、ヨーロッパにおいてそれぞれの概念が確立されていく過程を概観したのち、初期近代では、この概念が神的なものに限定されたことを確認している。最後に、超自然概念が現在「超自然的なもの」と呼ばれる諸々の対象へと拡張されていった契機が18世紀前半にあったことを明らかにし、19世紀末、これが日本に受け入れられて「妖怪の近代」が現れることを論じている。

第4章「妖怪の近代」では、日本語圏でも妖怪事象に関わる超自然概念の導入において、どのような通時的な展開があったのかを明らかにしている。欧米の近代的超自然概念が移入された時、日本の側にも、それを受け入れることができる宇宙論的な転回が生じていたことを、国学者・平田篤胤を中心として論じている。日本において、妖怪事象と超自然概念の関係は、平田篤胤の幽冥論にはじまり、空間性と超越性を併せ持ったものとして概念化され、近代に入ると、より明確に「科学」を超えたものとして位置づけられ、文学者や宗教家らによって超自然性を徐々に付与されていったとする。さらに妖怪は、篤胤から柳田國男にいたる系譜において神々・死者と同一のカテゴリーに入るものとみなされることにより、近代西洋科学的な世界においては非実在的なものとして扱われるようになったと論じている。

第5章「妖怪の文化」では、ロイ・ワグナーによる「自然／文化」の対概念の読み替え、すなわち「本在的／人為的」の相互的な発明を参照しつつ、非近代的な人々自身による比較実践に注目しながら、近世日本の妖怪事象を「妖怪文化」ではないものとして記述している。取り扱う事例は、18世紀末～19世紀前半の蘭書に描かれた西洋怪物の取り扱いである。人為と本在の区分に基づく、近代において文化と見なされるものが、近世においては、西洋怪物やそれに類比される日本の妖怪事象は本在的だが、一部の怪物は人為的な寓言と位置づけられたと論じている。さらに、本在的なものと人為的なものでは、目撃証言に違いがあり、また、参照された文献に記された「寓言」という理解が継承されると、ある妖怪事象が人為的とされたと指摘している。他方である対象を転写するとき、転写先の媒体が対象の部分になるという考えにより、妖怪事象は絵画や語りだけでも本在的なものとみなされると論じている。

第6章「妖怪の科学」では、明治以降の「自然」も「文化」も「超自然」も「科学」も存在する状況において妖怪現象「カマイタチ」を取り上げ、それがどのように概念化されていくのかを「俗信」との関係において考察している。福沢諭吉は西洋科学から「真空」の概念を導入し、現象を引き起こす不可視の作用者を、不可視のまま説明したとする。妖怪研究者は、自然科学と人文学という区分をもとに、科学知識／俗信、研究者／話者といった区分を再生産したとし、他方、アメリカ民俗学の理論に従えば、科学知識も俗信もどちらも文化的構築であると位置づけられるが、これに対して著者は、科学知識の否定形としてのみ俗信が現れるのが近代的な妖怪事象の特徴であるとし、科学とは無関係に妖怪事象を「信じる人」は存在しないと結論する。

第7章「怪奇的自然」では、妖怪を、本論がこれまで採用してきた存在論的人類学の方法論から、どのように記述することができるのかを問い、それによって新たな妖怪概念を構築している。著者は、既知のカテゴリーに収まらない妖怪事象「バタバタ」の検討をとおして、「怪奇」概念が、自然も文化も区別なく結びつけられる関係論的な世界から零れ落ちるものであり、存在論的人類学の提案する新たな「自然」概念と結びつくと論じている。

「結論」では、本論が、妖怪学が前提とする自然的実在と文化的表象の階層的二分法を、さまざまな非階層

的二分法（本在的／制作的の相互発明、科学知識／俗信の図地反転、関係論的世界／怪奇的自然、妖怪の近代／想像上の非近代的存在論など）へと組み替えることにより、非近代的な描き直しを実践したと主張する。非近代的な妖怪たちは、そうした二分法によって人々に捉えられようとし、うまく捉えられれば妖怪は安定した存在論的身分を持つことになり、「あやしいもの」ではなくなってしまうとする。しかし妖怪の多くは「あやしい」部分をどこかに残したまま、存在しつづけることを指摘する。この「あやしい」ところを文化や自然に還元してしまう近代的な妖怪学では、妖怪を適切に記述することはできないとし、怪奇的自然の概念や、還元できないことへの着目を指針として、「あやしい」、分からないままと維持し、分析することこそが、これからの妖怪学の原理であると結論づけている。

審査の要旨

1 批評

本論文は、民俗学が研究対象としてきた妖怪を研究対象とし、妖怪現象が研究対象とする時に検討されてこなかった妖怪の概念化の根底に横たわる、自然／超自然、実在／非実在、自然／文化、および科学／俗信の枠組みを認識論としてだけでなく、存在論的に問い直そうとした野心的な試みである。

著者はどこにも還元されない妖怪というブルーノ・ラトゥール流の問題を議論する準備として、本論文の第一部においては、妖怪研究の暗黙の前提となる超自然の誕生を追うために、多様な文献群をレビューしている。著者は、このレビューを通して、超自然が受け入れられて初めて現代妖怪学が可能となることを示している。妖怪は前近代的ではなく、きわめて近代的なカテゴリーによって想像された非近代的存在論の中に位置付けられた構築だったのであると第一部の終わりで結論する。参照した文献は多岐にわたり、なぜそれらの文献がレビューされたのかは説明されないものの、第一部の結論には十分な説得力がある。

第二部の問題は、序論において参照されたドゥルーズの『差異と反復』の「他者」に言及した部分、すなわち、他者とともに自ら説明しすぎてはいけない、他者を説明しすぎてはいけない、と語る部分である。この他者を妖怪と読み替えれば、第二部の結論となる。妖怪は社会関係的に説明できない「残余」なのであると著者は主張する。これは民俗学における妖怪研究にとっては新しい問題提起であろう。膨大な文献レビューと明確な問題の設定からなる本論文の研究スタイルは、理論において民俗学ではなく、フィールドワークをしないから人類学でもないが、議論の仕方は、アクターネットワーク理論の人類学のそれである。この作品は、妖怪研究のみならず、他者を説明し尽くさないこと、還元しないことによって開けてくる地平を示す人類学の存在論的議論にも大いに貢献するであろう。

いくつかの問題点を指摘する。妖怪研究の前提を問い直すにあたり、第一部でレビューされた文献群はどのような基準で選ばれたのだろうか。また、第二部の議論を支えるドゥルーズ、ハラウェイ、ラトゥールはなぜ批判されることなく採用されるのか。これについてはさらに議論する必要があるであろう。

2 最終試験

令和3年1月19日、人文社会科学研究所学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、本論文について著者に説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行った。なお、学力の確認は、著者が「人文社会科学研究所論文審査等実施細則」第10条(1)に相当することから免除し、審議の結果、審査委員全員一致で合格と判定された。

3 結論

上記の論文審査ならびに最終試験の結果に基づき、著者は博士（文学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。